

行財政改革特別委員会審査概要報告書

委員長 本田 利麻

- I 開催年月日 令和 5 年 11 月 22 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 38 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎本田 利麻 ○福井 直樹 山上 尊士
熊木 義城 筏井 哲治 高岡 宏和
横田 誠二 藪中 一夫 上田 武
曾田 康司 大井 正樹 狩野 安郎
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 中川 加津代
〔副議長〕 酒井 善広（公務のため欠席）
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 笹島 永吉 高嶋 史恵 野口 広大
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 。行財政改革推進プランにおける財政見通しについて

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【行財政改革推進プランにおける財政見通しについて】

- 消防庁舎の建て替えに係る起債について、起債充当率及び国の交付税措置は。
- △ 庁舎の改築事業にあたっては、有利な財源を活用する観点から、緊急防災減災事業債を活用することとしている。これは起債充当率が 100%で、交付税算入率が 70%の起債となっている。

- 有利な起債ということで、ぜひ活用いただきたい。中長期的な財政見通しについては、今後数年に渡って、学校再編、消防庁舎の建て替えなど、大きな事業が集中し、物価高の影響や労働環境も変えなければならないということから、予算増が見込まれるということは理解した。また、当局においては、財政健全化緊急プログラムの際に定めた事業債発行額 45 億円のルールを堅持しながら、不足分については、基金の取り崩しなどで対応をするということで、これは、現在進めている行財政改革推進プランに基づく、持続可能な財政運営という観点から、非常に重要なことである。一方、新型コロナウイルス感染症や、令和 5 年 7 月に発生した大雨のような大規模災害、また、国際情勢を背景とした資源エネルギー価格の高騰など、今後も市民生活を脅かす緊急事態や社会情勢の急激な変化も想定すべきと考える。未来創政会では、そのような背景からも、令和 5 年 9 月定例会の代表質問で、財政規律を守ることは大事ではあるが、今後は財政運営の弾力化についても検討が必要では、という主旨の質問をしたところであり、前回の本委員会でも各委員から意見があったものと考えている。以上のことから、今後の財政運営について、私としては、健全な財政状態を維持することを重視しながらも、市民生活に大きな影響を与えるような、重要かつ緊急的な施策については、柔軟な財政運営を図れるよう議論を進めていくべきと考えている。(意見)
- 行財政改革推進プランにおいて、今後の財政見通しや起債の制限等を掲げているが、ぜひ中長期的な財政運営を考えていただきたい。当局においては、高岡駅、新高岡駅の整備等で 1,000 億円以上の予算を投入し、一時は起債を 100 億円以上発行していたところであるが、令和 4 年度は約 27 億円となっている。借金を増やさないことは重要な視点であるが、起債発行額を抑制するため、剰余金により財源を調整しているように思われ、借金返済に偏った財政運営になっているのではないか。4 年度決算報告における戸出中学校グラウンド改修事業の財源内訳についても、計画段階では一般財源の負担はなかったが、実績では一般財源での支出が見受けられる。事業債発行額を抑制するため、交付税措置のある有利な事業債を充当しなかったのではないか。今後の財政運営をしっかりと検討するうえでは、議会と当局でしっかりと議論を重ねていくことが重要であることを、私、あるいは自由民主党高岡市議会議員会として主張したい。
- △ 事業実施に必要なかつ有利な事業債については、すべて借り入れしており、有利な起債をあえて借りなかったことはない。
- 学校再編の事業費に係る起債メニューは。
- △ 学校再編については、公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化のメニューを活用している。起債充当率は 90% で、交付税算入率が 50% となっている。
- この起債については、伏木中学校区や中田中学校区にも活用するのか。
- △ 伏木、中田の両中学校区にも同じ起債メニューを適用する計画である。
- 事業費が上振れすることは懸念されるが、有利な起債メニューを活用し、進めていくことはよいと考える。事業費について、今回は、物価高や労働環境の変化などが大きな要因としてはあると思うが、例えばどの資材が高騰しているなど、具体的な要素はあるのか。

△ 特に具体的な要素は答えられないが、工事实績から試算する場合の平米単価について、令和4年度報告時の学校校舎は平米あたり 35 万円程度を見込んでいた。しかし、現時点では、平米あたり 47 万円を見込んでいる状況である。設計があるものについては、設計に基づいた額に物価スライドを上乗せしているが、設計していないものについては、この平米単価に面積をかけ合わせた額に上乗せしている状況である。

- 今回のように建設費等の上振れにより事業費が増大することは、世の中の状況を考慮すれば仕方ないところはあると思うが、令和4年度に示された数値で、我々も議論しており、その根拠が変わってくることはあまり好ましくないところもあるので、今後は注意して、現状を考慮しながら適切に算定いただきたい。（要望）
- 前回の本委員会で議論された財政運営の弾力化について、事業債発行額 45 億円という制限を外すことは、高岡愛として反対することはない。ただし、適切な財政運営が当然求められると思うため、行財政改革推進プランにも影響しないよう、しっかりと判断しながら、財政運営をお願いしたい。（意見）
- 今回、当局から今後の財政見通しについて、学校、消防の関係を中心に説明いただき、各委員からは健全な財政状況を堅持するという観点から、様々な質問をされた。前回の本委員会では、45 億円という事業債発行額の制限、また、財政運営の弾力化について検討を進めることで、各委員、会派で一致されたものと認識しているが、その認識でよいか確認したい。（意見）
- 財政規律を守ることは重要であるが、今後は、学校再編や消防庁舎の改築など、昨今の物価高騰で予算が膨らむということは理解した。前回の本委員会で、立憲民主・社民議員団として意見を述べたが、事業債発行額 45 億円という制限はあるものの、高岡市が進める福祉や想定外の災害などにもスピード感を持って対応できるよう、あらゆる予算を捻出し、市民の安全安心を確保することが最優先だと考える。45 億円の制限を否定するつもりはないが、そこは柔軟に対応していただきたいと考えており、本委員会で各委員から出ている意見については、賛同する。（意見）
- 柔軟な財政運営を図っていくことについて、本委員会として意見の一致が見られたものと認識している。そのため、委員長においては、本委員会における各委員の意見内容を基に財政運営の弾力化等に関する提言書を作成し、今後、当局に進めていただけるよう、その提言書を当局に提出してはどうか。（意見）

。提言書の提出について

財政運営の弾力化等に関する提言書について、提言書の内容、提出時期、提出方法を正副委員長一任のもと、当局に提出することを決定した。

2 その他

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

行財政改革特別委員会 当局説明員名簿（12名）

副市長	河村 幹治		
未来政策部長 未来政策部政策監	鶴谷 俊幸	教育長	近藤 智久
未来政策部次長 未来課長	日名田 尚明	教育次長	杉森 芳昭
		教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	岩田 正弘
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	教育総務課長	津幡 佳成
総務部次長 財政課長	村上 彰		
		消防長	浦島 章浩
		消防本部次長	有澤 智文
		消防本部次長 総務課長	布橋 隆男